

令和8年度新潟県公立高等学校入学者選抜要項の主な改訂点

新潟県教育庁高等学校教育課

全般的な改訂点

- 1 「調査書」の様式を変更した。
- 2 海外帰国生徒等特別選抜において、日本語の理解が十分でない志願者が、特別な措置として「学力検査及び作文の問題用紙、解答用紙の漢字にひらがなのルビを振ること」を希望することができることとした。

Ⅱ 特色化選抜の改訂点

- 3 p. 5 「第7 入学者の選抜方法」について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
3 身体・健康上の理由など、本人に帰責されない理由により、やむを得ず、面接等を受検できなかった志願者については、「特色化選抜における欠席理由書」（様式特3）を、令和8年2月10日（火）午後4時までに志願先高等学校長に提出した場合、「特色化選抜推薦書」、「調査書」を資料として、上記2による選抜の対象とする。	3 本人に帰責されない身体・健康上の理由により、やむを得ず、面接等を受検できなかった志願者については、「特色化選抜における欠席理由書」（様式特3）を、令和7年2月12日（水）午後4時までに志願先高等学校長に提出した場合、「特色化選抜推薦書」、「調査書」を資料として、上記2による選抜の対象とする。

Ⅲ 一般選抜の改訂点

- 4 p. 9 「第4 県外中学校からの出願」について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
1 （略） ただし、付表1※の「県外からの出願を認める学校・学科」については、上記理由の有無にかかわらず、次のア、イの条件を全て満たす場合、出願することができる。 （略）	1 （略） ただし、付表1※の「県外からの出願を認める学科」については、上記理由にかかわらず、次のア、イの条件を全て満たす場合、出願することができる。 （略）
2 （略） （2）申請に必要な書類は、保護者の勤務先の転勤見込証明書等、一家転住等を証明できる書類、又は住民票の写し等の新潟県内（「新潟市」の読み替え不要）の居住地を証明する書類等のうちの1部とする。（略）	2 （略） （2）申請に必要な書類は、保護者の勤務先の転勤見込証明書等、一家転住等を証明できる書類、又は住民票等の新潟県内（「新潟市」の読み替え不要）の居住地を証明する書類等のうちの1部とする。（略）

- 5 p. 14 「第12 受検上の留意事項」について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
1 (略) (注意) (略) <u>削除</u> ウ 和歌・格言等が記されている鉛筆は、持参しないこと。 (略)	1 (略) (注意) (略) ウ 携帯電話・スマートフォン等の通信機能つきの物品は持参しないこと。 エ 和歌・格言等が記されている鉛筆は、持参しないこと。 (略)

- 6 p. 14 「第13 入学者の選抜方法」について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
2 (略) (2) 高等学校長は、上記(1)のア又はイで算出した「総合得点表」を資料とし、「入学者選抜会議」の審議を経て、入学者を選抜する。	2 (略) (2) 高等学校長は、上記(1)のア又はイで算出した「総合得点表」を<u>主な資料とし、これに「各教科の学習の記録」以外の「調査書」記載事項を併せ、「入学者選抜会議」の審議を経て、入学者を選抜する。</u>

IV 欠員補充のための2次募集の改訂点

- 7 p. 21 「第11 入学者の選抜方法」について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
3 <u>身体・健康上の理由など、本人に帰責されない理由により、やむを得ず、学力検査等を受検できなかった志願者については、「欠員補充のための2次募集における欠席理由書」(様式9)を、令和8年3月18日(水)午後4時までに志願先高等学校長に提出した場合、「調査書」を資料として、上記2による選抜の対象とする。</u>	3 <u>本人に帰責されない身体・健康上の理由により、やむを得ず、学力検査等を受検できなかった志願者については、「欠員補充のための2次募集における欠席理由書」(様式9)を、令和7年3月19日(水)午後4時までに志願先高等学校長に提出した場合、「調査書」を資料として、上記2による選抜の対象とする。</u>

V 海外帰国生徒等特別選抜の改訂点

- 8 p. 24 「第8 特別な配慮を必要とする者の受検上の措置申請」について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
1 <u>別室受検等の特別な配慮を必要とする者については、中学校長が、「入学者選抜における特別措置実施申請書(海外帰国生徒等特別選抜用)」(様式4-②)に配慮を必要とする内容等を記入し、紙面により志願先高等学校長に申請する。</u>	<u>前記Ⅲ一般選抜「第7 特別な配慮を必要とする者の受検上の措置申請」によること。ただし、申請書の受付期間は、一般選抜及び欠員補充のための2次募集とそれぞれ同一とする。</u>

ただし、申請書の受付期間は、一般選抜及び欠員補充のための２次募集とそれぞれ同一とする。 <u>なお、日本語の理解が十分でない志願者が、学力検査及び作文の問題用紙、解答用紙の漢字にひらがなのルビを振ることを希望する場合は、中学校長が「入学者選抜における特別措置実施申請書（海外帰国生徒等特別選抜用）」に、日本語理解の程度及び中学校の授業時に講じた措置等を記載した副申書を添付して、申請すること。</u> 2 申請のあった高等学校長は、直ちに新潟県教育庁高等学校教育課長（新潟市立高等学校長は、新潟市教育委員会学校支援課長）に報告し、協議する。<u>ただし、明らかに検査の公正さを確保できる場合には、高等学校長の判断で受検上の措置を行うことができる。この場合、協議は不要とする。</u> 3 申請期間終了後に、特別な理由により別室受検の措置を必要とする者が出た場合は、中学校長が志願先高等学校長に直ちに連絡し、その指示を受けること。	
--	--

9 p. 25 「第11 学力検査等」について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
2 （略） <u>(3) 追検査を実施する会場</u> 前記Ⅲ一般選抜「第15 追検査」の4と同様とする。 <u>(4) 特別な配慮を必要とする者の受検上の措置申請</u> 本検査において、「入学者選抜における特別措置実施申請書（海外帰国生徒等特別選抜用）」（様式４－②）を提出して承認を受け、受検上の措置を行うことが決まっている場合は、改めて受検上の措置申請をする必要はない。 その他、受検上の措置申請については、前記「第8 特別な配慮を必要とする者の受検上の措置申請」と同様とする。 <u>(5) 佐渡航路欠航による受検会場の変更</u> (略)	2 （略） (3) 特別な配慮を必要とする者の受検上の措置申請 前記Ⅲ一般選抜「第15 追検査」の5と同様とする。<u>ただし、申請書の受付期間は、一般選抜と同一とする。</u> (4) 佐渡航路欠航による受検会場の変更 (略)

(6) 学力検査等 (略)	(5) 学力検査等 (略)
(7) 選抜方法 (略)	(6) 選抜方法 (略)

様式に関する改訂点

10 p. 32 様式 1 「調査書」について、次のとおり改訂した。

- ・ 「志願先」「志望学科」等の欄を削除した。
- ・ 記載事項のうち、「各教科の学習の記録(第3学年の観点別学習状況)」、「行動の記録」、「出欠の記録」、「特別活動の記録」、「総合的な学習の時間の記録」、「総合所見」を削除し、「各教科の学習の記録(評定)」のみとした。
- ・ 「調査書」の記載例を削除した。

11 p. 33 「『調査書』の記入について」について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
<u>削除</u>	(1) 「志願先」の欄 (略)
(1) 「受検番号」の欄 (略)	(2) 「受検番号」の欄 (略)
(2) 「志願者氏名」の欄 (略)	(3) 「志願者氏名」の欄 (略)
(3) 「性別」の欄 (略)	(4) 「性別」の欄 (略)
(4) 「生年月日」の欄 (略)	(5) 「生年月日」の欄 (略)
(5) 「卒業年月」の欄 (略)	(6) 「卒業年月」の欄 (略)
(6) 「各教科の学習の記録」の欄	(7) 「各教科の学習の記録」の欄及び「総合的な学習の時間の記録」の欄
<u>削除</u>	ア 令和6年度卒業見込みの生徒及び令和3～5年度卒業生
<u>削除</u>	ア 「第3学年の観点別学習状況」は、3年における観点別学習状況の評価を「評価」欄に記入する。この場合、「十分満足できると判断されるもの」をA、「おおむね満足できると判断されるもの」をB、「努力を要すると判断されるもの」をCとし、評価できない場合は該当欄に斜線を引き、☆欄にその理由を記載する。その場合、副申書(様式自由)を添付することができる。
エ 「評定」の1、2年の欄には、生徒指導要録の各教科の5段階評定を転記する。3年の欄には、調査書作成時	イ 「評定」の1、2年の欄には、生徒指導要録の各教科の5段階評定を転記する。3年の欄には、調査書

までの評定を、絶対評価による5段階評定で記入する。ただし、不登校、特別支援学級等への在籍等により、所定の欄に評定を記入することができない教科がある場合は、該当欄に斜線を引き、☆欄にその理由を記載する。その場合、副申書(様式自由)を添付することができる。※欄は空欄のままとする。 イ 外国の学校からの編入学等により、履修しなかった教科がある場合には、該当欄に斜線を引き、☆の欄にその理由を記載する。その場合、副申書(様式自由)を添付することができる。 <u>削除</u> <u>削除</u> <u>削除</u> <u>削除</u> <u>削除</u> (7) 「校長氏名」等 (略) (8) 「記載者氏名」の欄 (略) (9) 令和元年度(令和2年3月卒業)以前の卒業生の調査書について 「各教科の学習の記録」の欄には、斜線を引き、☆の欄に「生徒指導要録の指導に関する記録の保存期間を経過しているため、これに関する項目を記入することができない」旨を記入すること。	作成時までの評定を、絶対評価による5段階評定で記入する。ただし、不登校や特別支援学級等への在籍により、所定の欄に評定を記入することができない教科がある場合は、該当欄に斜線を引き、☆欄にその理由を記載する。その場合、副申書(様式自由)を添付することができる。※欄は空欄のままとする。 (ウ) 外国の学校からの編入学等により、履修しなかった教科がある場合には、該当欄に斜線を引き、☆欄にその理由を記載する。その場合、副申書(様式自由)を添付することができる。 (エ) 「総合的な学習の時間の記録」の欄には、取組の内容(テーマ等)と取組状況を簡潔に記入する。なお、取組の内容(テーマ等)と取組状況を記入できない場合には、その理由を記載する。 イ(略) (8) 「特別活動の記録」の欄 (略) (9) 「行動の記録」の欄 (略) (10) 「出欠の記録」の欄 (略) (11) 「総合所見」の欄 (略) (12) 「校長氏名」等 (略) (13) 「記載者氏名」の欄 (略) (14) 平成30年度(平成31年3月卒業)以前の卒業生の調査書について 「各教科の学習の記録」、「総合的な学習の時間の記録」、「特別活動の記録」、「行動の記録」、「出欠の記録」及び「総合所見」の欄には、斜線を引き、☆欄に「生徒指導要録の指導に関する記録の保存期間を経過しているため、これに関する項目を記入することができない」旨を記入すること。
--	---

- 12 p. 47 様式4「入学者選抜における特別措置実施申請書」について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
2 出願する選抜 特色化選抜 一般選抜(本検査) 一般選抜(追検査) 欠員補充のための2次募集 <u>削除</u> <u>削除</u> <u>削除</u> 通信制の課程の入学者選抜 ◎作成及び取扱上の注意 (略) 3 出願する選抜は、「特色化選抜」、「一般選抜(本検査)」、「一般選抜(追検査)」、「欠員補充のための2次募集」、「通信制の課程の入学者選抜」のうちいずれかを○で囲むこと。 (略)	2 出願する選抜 特色化選抜 一般選抜(本検査) 一般選抜(追検査) 欠員補充のための2次募集 <u>海外帰国生徒等特別選抜(本検査)</u> <u>海外帰国生徒等特別選抜(追検査)</u> <u>海外帰国生徒等特別選抜(欠員補充のための2次募集)</u> 通信制の課程の入学者選抜 ◎作成及び取扱上の注意 (略) 3 出願する選抜は、「特色化選抜」、「一般選抜(本検査)」、「一般選抜(追検査)」、「欠員補充のための2次募集」、「<u>海外帰国生徒等特別選抜(本検査)</u>」、「<u>海外帰国生徒等特別選抜(追検査)</u>」、「<u>海外帰国生徒等特別選抜(欠員補充のための2次募集)</u>」、「通信制の課程の入学者選抜」のうちいずれかを○で囲むこと。 (略)

- 13 p. 48 様式4－②「入学者選抜における特別措置実施申請書(海外帰国生徒等特別選抜用)」を新設した。

- 14 p. 50 様式6「佐渡航路欠航による受検会場変更届」について、次のとおり改訂した。

改訂後				改訂前																									
(略)				(略)																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">氏 名</th> <th colspan="3">志 願 先 高 等 学 校</th> </tr> <tr> <th>学 校 名</th> <th>学 科 名</th> <th>受 検 番 号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> </tbody> </table>				氏 名	志 願 先 高 等 学 校			学 校 名	学 科 名	受 検 番 号				※	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">氏 名</th> <th colspan="3">志 願 先 高 等 学 校</th> </tr> <tr> <th>学 校 名</th> <th>学 科 名</th> <th>受 検 番 号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				氏 名	志 願 先 高 等 学 校			学 校 名	学 科 名	受 検 番 号				
氏 名	志 願 先 高 等 学 校																												
	学 校 名	学 科 名	受 検 番 号																										
			※																										
氏 名	志 願 先 高 等 学 校																												
	学 校 名	学 科 名	受 検 番 号																										
(※欄は記入しないこと)																													
◎作成及び取扱上の注意 (略) <u>2</u> この届は3部作成し、一般選抜においては、令和8年2月25日(水)から2月27日(金)正午まで、欠員補充のための2次募集においては、土曜日、日曜日を除く令和8年3月13日(金)から3月17日(火)正午までの間に、新潟県教育委員会教育長提出分は新潟県教育庁高等学校教育課長(新潟市教育委員会教育長提出分は新潟市教育委員会学校支援課長)あて、受検会場校長あて、及び志願先高等学校長あてにそれぞれ提出すること。 なお、一般選抜の追検査については、改めてこの届を出す必要はない。 <u>3</u> 新潟市立高等学校に出願する場合は、「新潟県教育委員会教育長」を「新潟市教育委員会教育長」とすること。 <u>4</u> 「〇〇高等学校」の〇〇には、<u>変更後の受検会場校とする</u>、「新潟」、「長岡」、「高田」又は「佐渡」のいずれかを記入する。 <u>5</u> 「<u>受検番号</u>」の欄は、<u>受検会場校長及び志願先高等学校長が、それぞれ受領後に記入すること。</u>				◎作成及び取扱上の注意 (略) 2 新潟市立高等学校に出願する場合は、「新潟県教育委員会教育長」を「新潟市教育委員会教育長」とすること。 3 「〇〇高等学校」の〇〇には、「新潟」、「長岡」、「高田」又は「佐渡」のいずれかを記入する。 4 この届は3部作成し、一般選抜においては、令和7年2月26日(水)から2月28日(金)正午まで、欠員補充のための2次募集においては、土曜日、日曜日を除く令和7年3月14日(金)から3月18日(火)正午までの間に、新潟県教育委員会教育長提出分は新潟県教育庁高等学校教育課長(新潟市教育委員会教育長提出分は新潟市教育委員会学校支援課長)あて、<u>変更先高等学校長</u>あて、及び志願先高等学校長あてにそれぞれ提出すること。 なお、一般選抜の追検査については、改めてこの届を出す必要はない。																									

その他の改訂点

- 15 p. 56 付表 1「学科の一覧表」を「学校・学科の一覧表」に変更し、以下のとおり改訂した。
- ・ 「碧^{あおい} 普通」「十日町 クロス探究」「佐渡(両津キャンパス) 普通」を追加し、「豊栄 普通」「新潟北 普通」を削除した。
 - ・ 「村上 普通」「中条 普通」「佐渡 普通」「佐渡総合 総合」を、一家転住等の特別な理由の有無にかかわらず、県外からの出願を認める学校・学科とし、「※」を付した。
- 16 p. 58 付表 2「新潟県公立高等学校所在地一覧」について、以下のとおり改訂した。
- ・ 「碧^{あおい} 高等学校」「佐渡高等学校両津キャンパス」を追加し、「豊栄高等学校」「新潟北高等学校」を削除した。